

令和8年度第2回埼玉県ケアラー支援に関する有識者会議 議事会議

日時:令和8年8月24日(月) 9:30~11:00

場所:オンライン開催

1 開会

- 事務局から開会挨拶

2 議題

第3期埼玉県ケアラー支援計画について

- 事務局から第3期埼玉県ケアラー支援計画について説明
- 意見交換

[和氣美枝 委員]

- ワーキングケアラー支援と、仕事と介護の両立支援は別であり、企業にワーキングケアラー支援を求める整理は適切ではないと考える。
- 基本目標等の体系は、「企業におけるケアラー支援体制の構築」ではなく「ワーキングケアラー支援」として整理し直すべきである。ワーキングケアラーには企業に属さない者も含まれるため、「企業における」だけでは不十分である。
- 施策例として、介護離職者の就業支援、介護中の者の採用促進、フリーランスや経営者の支援、緊急時・突発時のヘルパー派遣や費用補助等を検討すべきである。目的と対象が異なる施策を混同せず、線引きを明確にした上で政策を検討すべきである。

[廣澤健一 委員]

- 企業等における仕事と介護の両立支援体制が整っていないと感じる回答が多い点は、企業の現状として直視すべきである。
- ただ、セミナー受講企業数等について、やっと1,000件を超えてきた段階であるということもまた、企業にとって、必要性を感じながらも手がついていないという現状なのだと考える。
- セミナー受講企業数等の数値目標は前向きであるが、受講が目的化しないよう、受講後にアドバイザー派遣へのつながったか、アンケート結果に改善が見られるかなど確認していく必要がある。

[田中悠美子 委員]

- 自治体の包括的な支援体制の中で、働くケアラーの現状や課題抽出が十分でない可能性があるため、観点として整理が必要であるとも考える。
- また、企業の実践促進についても、道半ばということもあるのだと思うが、柔軟に働ける環境が整っている企業を見える化する仕組み、県での認証等も検討すべきである。

[岩田知子 委員]

- アンケートは数値のみではなく、「整っていない」「わからない」と回答した理由を把握できる設計が望ましい。次にアンケートを行う際の参考として欲しい。
- 理由の拾い上げが、取組に反映すべき点のヒントになると考える。

[事務局(地域包括ケア課)]

- 施策、指標のフォローアップのあり方、アンケート設計等の意見を受け止め、計画策定や事業実施の際に生かしていきたい。

[事務局(雇用・人材戦略課)]

- 企業への支援に加え、ケアラー本人に直接届く支援も必要である。
- 介護や子育て等で仕事継続に悩む者を対象に、専門相談員が相談を受ける窓口を設置している。電話・対面・インターネットで受け付け、相談は無料である。制度の情報提供のほか、会社・上司への相談方法等の助言も行っている。
- また、仕事と介護や子育てなど生活の両立を支援するため、短時間勤務やテレワークなど多様な働き方を実践する 4,000 社を超える企業を多様な働き方実践企業として認定しており、今後も拡大してまいりたいと考えている。
- この認定企業を中心とした合同企業説明会等で求職者とのマッチング機会を提供するとともに介護離職防止の取組や法定以上の介護制度を整備している企業などを検索できるサイトの運用もしており、介護中の就業を希望する方が、働きやすい就業環境が整備されている企業を見つけるための支援を行っている。
- セミナーの開催などによって、企業が従業員の働きやすい環境整備を行うお手伝いをさせていただいているが、その効果として、受講企業がアドバイザー派遣等につながったかを把握し、制度整備につながっているか確認できる仕組みを検討したい。
- セミナーのアンケート等で、柔軟に働ける環境が整っていないと感じる理由の把握が重要であるという意見についても受け止めたい。

[和氣美枝 委員]

- 仕事と介護の両立支援の枠組みは理解しているが、企業に属さないフリーランス等を含

むワーキングケアラー支援が、どのように位置づくのかを明確にしてほしい。

- すべてを拾い切れない前提であれば、その前提を含めて整理し、ケアラー支援条例の計画として何を行うのか線引きを明確にすべきである。

[事務局(地域包括ケア課)]

- 企業に属さない者を含むワーキングケアラーについて、計画の素案の中で記載の仕方を検討したい。

[朝日雅也 委員長]

- ワーキングケアラーに関連する意見について、整理の方向性や支援対象の捉え方、アウトカム評価、アンケートの深掘り等の観点が示された。
- 引き続き、ワーキングケアラー以外の論点も含めて意見を求める。

[田中悠美子 委員]

- 基本目標 2(行政におけるケアラー支援体制の推進)に関連し、各市町村で総合相談窓口等の体制整備が進む中、相談が来たときにどのように対応するかは自治体によって多様である。
- 県として共通情報として提供できるガイドラインやマニュアル等の整備が必要ではないか。ヤングケアラーではハンドブックがあるが、ケアラー全体を対象とした共通の整理も必要である。

[事務局(地域包括ケア課)]

- 相談支援の充実については、計画の中で位置づけている。
- 自治体により状況が多様である点も踏まえ、研修等や事業の実施の中で相談支援の充実につながるよう取組を考えてまいりたい。
- ヤングケアラーについてはハンドブックがある一方、ケアラー支援全体のハンドブックは現状ない。昨年度、ケアラーの事例集を作成しており、ヤングケアラーハンドブックと事例集のセットで支援のイメージは一定共有できると考えるが、更新や整理の必要性も含めて検討したい。

[塚原雅代 委員]

- 市町村や社協の立場でも、ヤングケアラー支援ハンドブックのような整理があるとケアラー支援体制整備に資すると考えている。
- 支援機関向け調査項目にある「自ら声を上げられないケアラーを救い上げる体制」について、これを進めるのは、なかなか難しいという印象がある。
- ヤングケアラー支援の現場でも、世帯把握に至っても保護者がサービス利用を断る事例

があった。そこで、社協と行政で検討し、対象を「ヤングケアラーのみ」に限定せず、世帯を広く支える形に組み替えることで、その世帯の支援開始につながった例がある。

- 基本目標2(行政におけるケアラー支援体制の整備)に関し、行政には、相談・アウトリーチに加え、柔軟な取組を進めてほしいと考える。

[朝日雅也 委員長]

- 声を上げにくい当事者への支援には、制度の枠を超えた柔軟性が重要であるとの指摘として受け止めた。

[上原美子 委員]

- 基本目標 6(ヤングケアラー支援の推進)について意見を述べる。
- 教職員研修は校種(小・中・高・特別支援等)により必要な内容が異なるため、研修内容の設計に反映してほしい。教育機関と福祉部門の連携を円滑にするには、教職員側の福祉理解の補強が必要であり、研修で扱ってほしい。
- 支援につないだ後も学校生活は続くため、継続的な見守りの観点を研修に含めてほしい。高校は居住自治体外から通学する生徒も多いため、高校との連携のあり方も検討課題である。
- 教育と福祉の連携が進んだ事例を集めた事例集の作成も検討してほしい。

[朝日雅也 委員長]

- 校種別の実態に即した研修設計、福祉理解の補強、連携事例の蓄積という具体提案として受け止めた。

[小曾戸順子 委員]

- 基本目標 5(人材育成)に関し、地域包括支援センターや医療従事者等が挙げられているが、支援団体も現場の声を拾っており、関係機関への橋渡しを日常的に行っている。
- 障害分野でもヤングケアラー、ワーキングケアラーの相談を受けており、分野横断の知識共有や連携が必要である。
- 人材育成や連携強化の枠組みに、支援団体も位置づけてほしい。

[朝日雅也 委員長]

- 支援団体の現場性と橋渡し機能を、人材育成・連携の枠組みにどう組み込むかという提案である。
- 地域包括支援センターの立場から、今の論点や全体を通じた所感があれば発言を求める。

[黒川千秋 委員]

- 地域包括支援センターは限られた地域の中で活動しているが、障害分野や民間企業も含めた地域ミーティング等、分野横断のつながりづくりを進めているところもある。
- 周知については、チラシ配布等の効果には限界があるのだが、やはり、民生委員や身近な相談窓口等、地域で信頼される窓口が適切な支援につなげることが重要であると考え
- ワーキングケアラー等の離職・就業支援は包括だけで完結しないため、相談先・制度を包括職員が把握し、適切に連携し、つなぐ仕組みが必要である。

[朝日雅也 委員長]

- 「周知」だけでなく「つなぐ力」が重要という整理である。

[大谷誠一 委員]

- 意識調査(一般県民向け)の回答数が181と少なく、今後は回答数を増やす工夫が必要である。関係団体として周知協力等、協力可能である。あわせて、否定的回答や「わからない」回答の理由を深掘りできる設計も検討してほしい。
- また、基本目標2の記載に「包括的な支援体制の整備に取り組む市町村に対して」とあるが、対象が限定されている意図があるのか確認したい。

[事務局(地域包括ケア課)]

- 限定的な書きぶりになったが、県としては全市町村に働きかけていく考えである。表現は再検討したい。

[大谷誠一 委員]

- 全市町村を対象とするのであれば、限定的に読める表現は見直してほしい。

[朝日雅也 委員長]

- 表現の修正検討事項として整理する。

[和氣美枝 委員]

- 支援側の知識や体制を整えても、当事者側が「どこに相談したらよいか分からない」「たらい回しになる」ことが精神的負担になっている。
- ヤングケアラーには、ヤングケアラーコーディネーターという方がいて、専門職同士の調整役を担う方がいるが、大人ケアラーは自分で調整する前提になり、専門職の言葉が通じない場面もある。

- 大人ケアラーにも、コーディネーターが必要であるとする。

[朝日雅也 委員長]

- 支援の質は「支援機関の能力」だけでなく「つなぎ役の機能」で担保されるという指摘として受け止めた。

[有井勇司 委員]

- 基本目標 1(広報啓発)について、用語の周知だけでは不十分であり、事例の共有が重要である。相談時にどこにつなぐかの判断に資するため、事例集の作成・活用を計画に位置づけてほしい。
- 基本目標 5(人材育成)について、目標値は意欲的だが、地域包括支援センター等に業務が集中し過ぎる懸念がある。体制強化は県の高齢者支援計画等とも整合し、負担軽減とセットで進めてほしい。
- また、計画項目外になるかもしれないが、災害時の体制整備も盛り込めないか検討してほしい。

[朝日雅也 委員長]

- 広報啓発の「事例共有」、人材育成の「負担軽減」、災害時対応の観点の提案として受け止めた。

[辻村佳久 委員]

- 行政として、関係機関と連携し、ヤングケアラー・ケアラー施策を進めていく。

[田中悠美子 委員]

- 基本目標 6 の大人への移行期支援にある「ケアによる経験不足を補う取組」という表現は、受け止め方によっては当事者に自己責任の印象を与えかねないため、より中立的な表現に見直してほしい。
- あわせて「キャリア支援」は解釈の幅があるため、就学・就職等、支援の射程を具体的に示す表現も検討してほしい。

[朝日雅也 委員長]

- 誤解が生じない表現への見直しは重要であり、事務局で検討を求める。
- 時間の都合上、ここまでの意見を踏まえ、事務局に今後の整理・反映をお願いしたい。

3 その他

- 事務局から次回の会議開催等の予定に係る連絡

4 閉会